

平成 28 年 8 月 22 日
商 工 中 金

**商工中金が石川県信用保証協会との協調融資制度
“コラボ保証”の取扱いを開始**

商工中金は、各地の信用保証協会と連携して、中小企業の資金ニーズに積極的に対応しています。

商工中金（金沢支店）は石川県信用保証協会（会長：杉本 勇壽氏）と連携して、中小企業の皆様向けに協調融資制度「コラボ保証」を創設し、取扱いを開始しました。

石川県信用保証協会との協調融資制度「コラボ保証」は、商工中金が石川県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、同一の貸出条件によるプロパー融資を一定額以上の金額で行うものです（制度概要は別紙参照）。

本制度は、一定の要件を満たす中小企業の皆さまの借入枠を実質的に増加させることで円滑な資金調達を実現するものです。

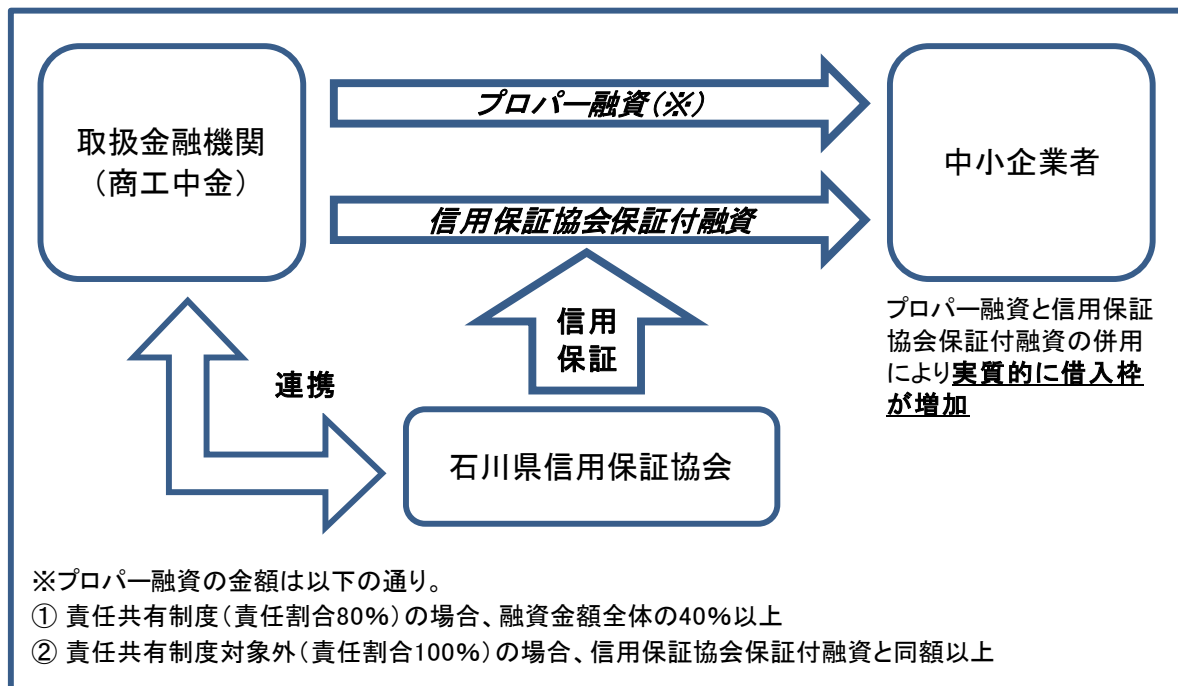
商工中金は、石川県信用保証協会をはじめ各地の信用保証協会と連携を深め、地域の中小企業の皆さまの成長と発展に貢献してまいります。

石川県信用保証協会との協調融資制度「コラボ保証」の概要

1. 制度スキーム

商工中金が石川県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、貸付形式、返済方法及び貸付期間等が信用保証協会保証付融資と同一条件のプロパー融資を取り組むものです。なお、プロパー融資の金額は以下の通り。

- ① 責任共有制度（責任割合80%）の場合、融資金額全体の40%以上
- ② 責任共有制度対象外（責任割合100%）の場合、信用保証協会保証付融資と同額以上



2. 概要

項目	内容
協調融資	商工中金が石川県信用保証協会保証付融資の取扱いと同時に、貸付形式、返済方法及び貸付期間等が信用保証協会保証付融資と同一条件のプロパー融資を取り組むもの。なお、プロパー融資の金額は以下の通り。 ① 責任共有制度（責任割合80%）の場合、融資金額全体の40%以上 ② 責任共有制度対象外（責任割合100%）の場合、信用保証協会保証付融資と同額以上
対象者	石川県内の中小企業者で以下の要件を満たす先 ① 業歴3年以上であること ② 申込時点で、同一業態での貸借対照表のある2期分の決算書が提出できること ③ 商工中金との与信取引が6か月以上あること
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8千万円以内（債務者あたり、他金融機関も合算する）
融資期間	運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内） 設備資金 15年以内（うち据置期間1年以内）
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
返済方法	元金均等毎月返済、期日一括返済
融資利率	商工中金の所定利率とする
連帯保証人	保証協会の定めるところによる
その他	利用する各保証制度要綱の定めによる